

平成29年度  
小・中学校に在籍する  
きこえに課題のある児童生徒の学習環境等実態調査

- 1 調査の概要
- 2 調査結果
- 3 今後の支援に向けて

きこえの調査委員会

# 1 調査の概要

## 調査の目的

- 「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、県内の小・中学校に在籍する聴覚障がいのある児童生徒の学習環境等について調査し、現状と課題を明らかにする
- 小・中学校のニーズを把握し、関係機関と連携した学校支援の在り方について検討する
- 小・中学校が必要としている支援を整理し、特別支援学校のセンター的機能の充実と共に活用の促進を図る

## 一次調査

### 【調査の対象】

- 県内の
- 公立小学校 453校  
(分校は本校に含む)
  - 公立中学校 230校  
(分校は本校に含む)
- 計 683校

人工内耳や補聴器を使用している児童生徒の有無等

※一次調査、二次調査ともに、回収率は100%

## 二次調査

### 【調査の対象・概要】

#### <調査の対象>

一次調査において、補聴器・人工内耳等の機器を使用している児童生徒

- 公立小学校 57校 (64名)
  - 公立中学校 41校 (51名)
- 計 98校 115名

#### <実施期間>

・平成29年6月20日～7月21日

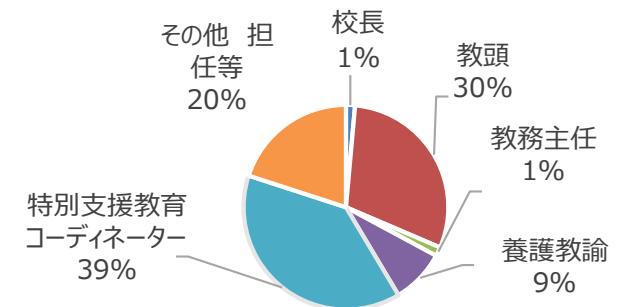
#### <調査方法>

・質問紙による (一部記述式)

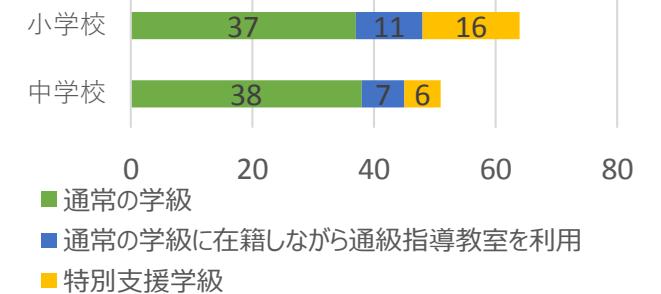
#### <調査内容>

- ・対象児童生徒の学習状況、気になる行動等
- ・学習場面や学級経営上の配慮について 支援のための連携について 等

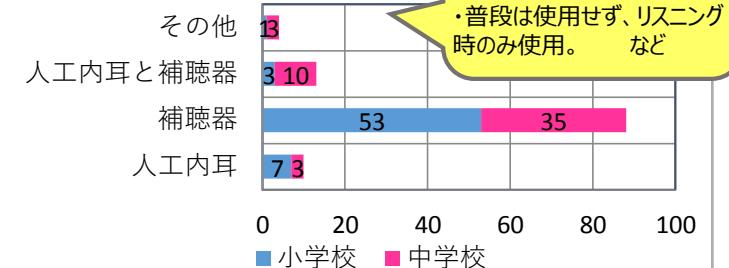
### 調査の回答者



### 対象児童生徒の在籍学級



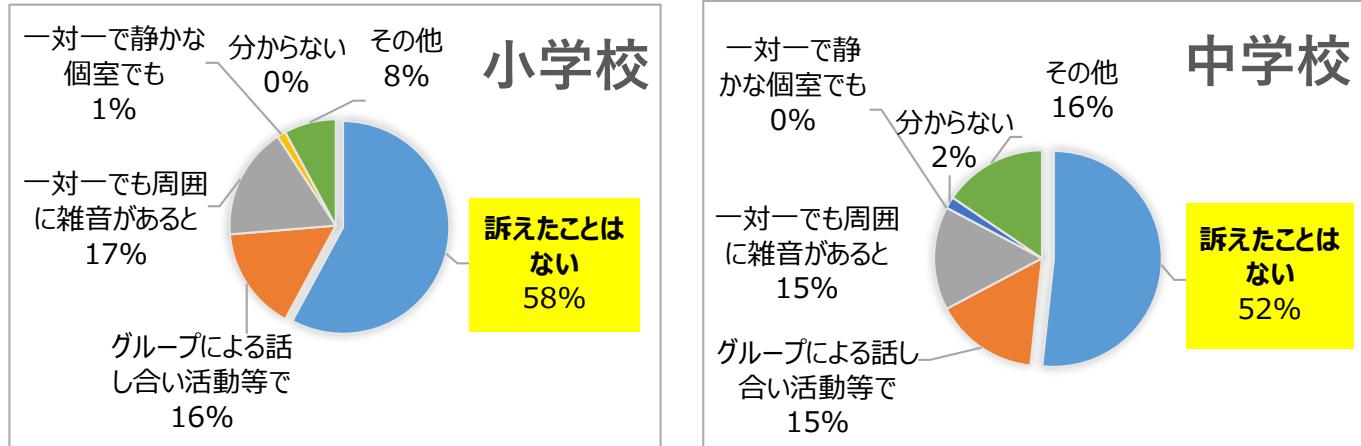
### 使用機器別の人数



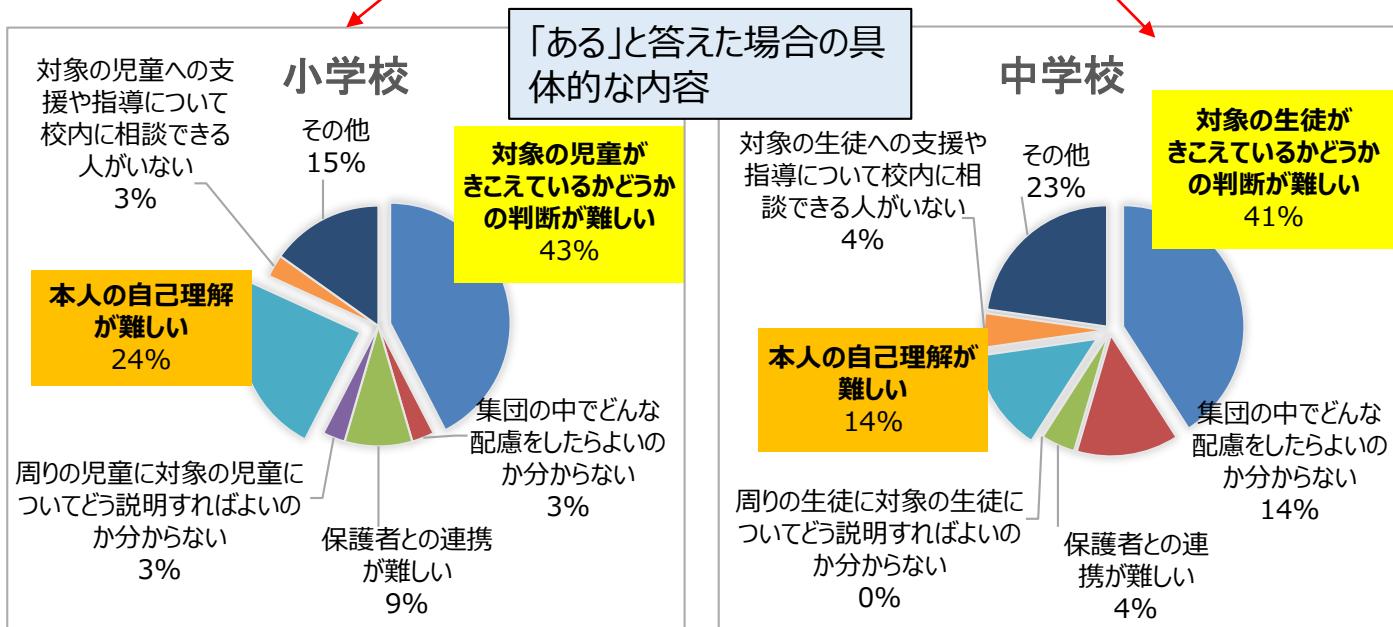
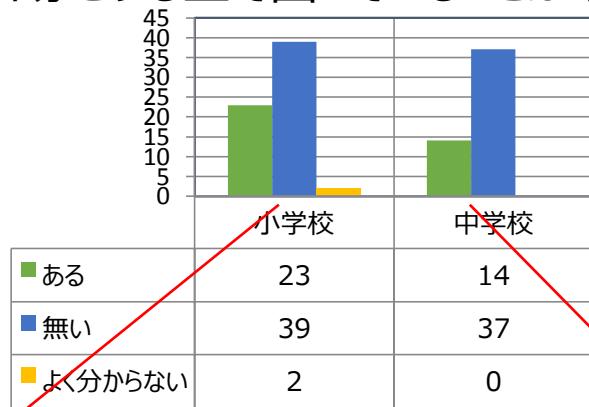
## 2 調査結果

### きこえにくさの把握

#### ◆きこえにくさを訴えたことがあるか



#### ◆指導をする上で困っていることはあるか

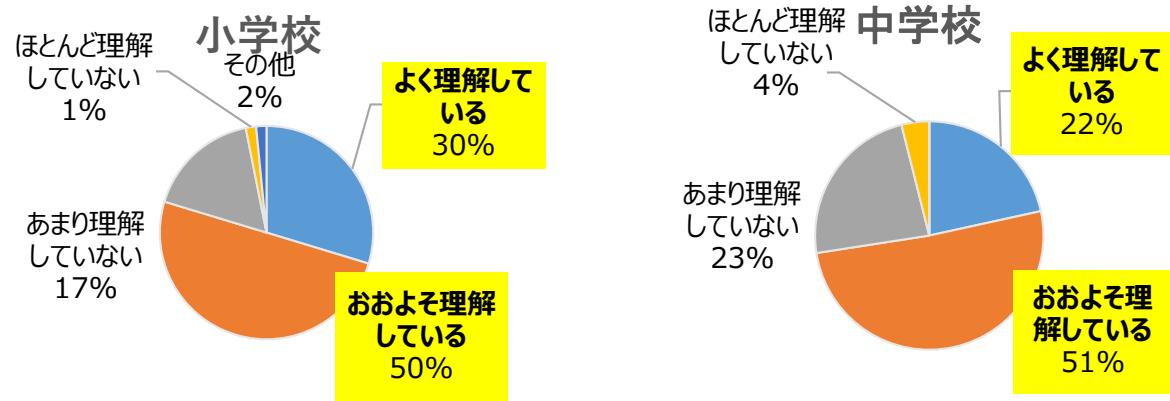


#### <分析>

- 児童生徒がきこえにくさを自分から訴えるという傾向は少ない。
- 教師側が「きこえにくいのではないか？」と感じている学校もみられる。
- 困っていることに、「きこえているかの判断が難しい」と回答している学校も2割程度あることから、きこえにくさの実態把握の難しさが伺える。
- 少数だが、補聴器を持っていてもつけたがらない児童生徒がみられる。
- 「困っていない」と回答している学校の中には、現段階での支援により学習や生活に大きな支障を感じていない学校があることも考えられる。

# 学習状況と支援内容

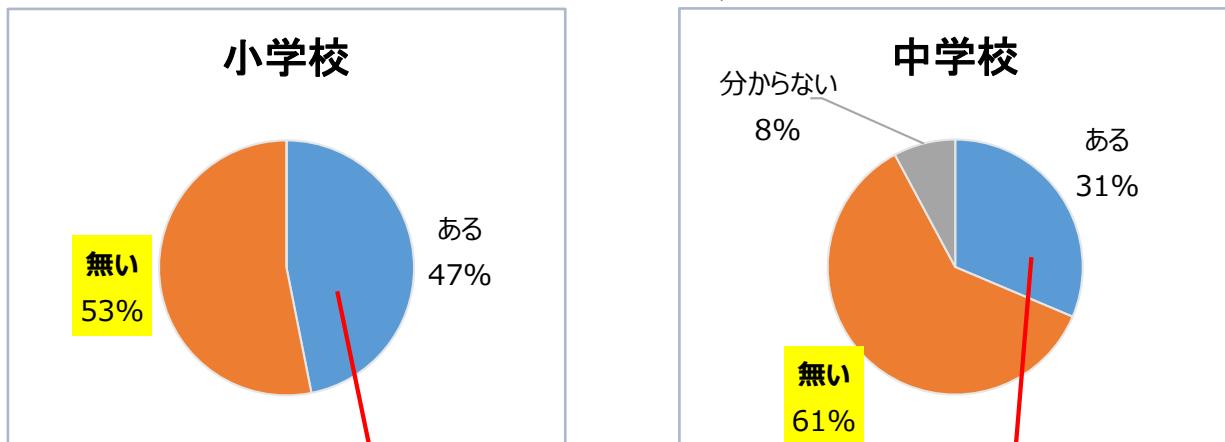
## ◆ 学習の理解は、おおよそどのくらいだと思いますか。



## ○ つまずきの主な内容

- 国語（言葉の理解、読み取りの力）
- 算数（文章題を理解する力）
- 英語（聞き取りや発音）

## ◆ 学習の遅れが気になる教科はありますか。



遅れが気になる教科

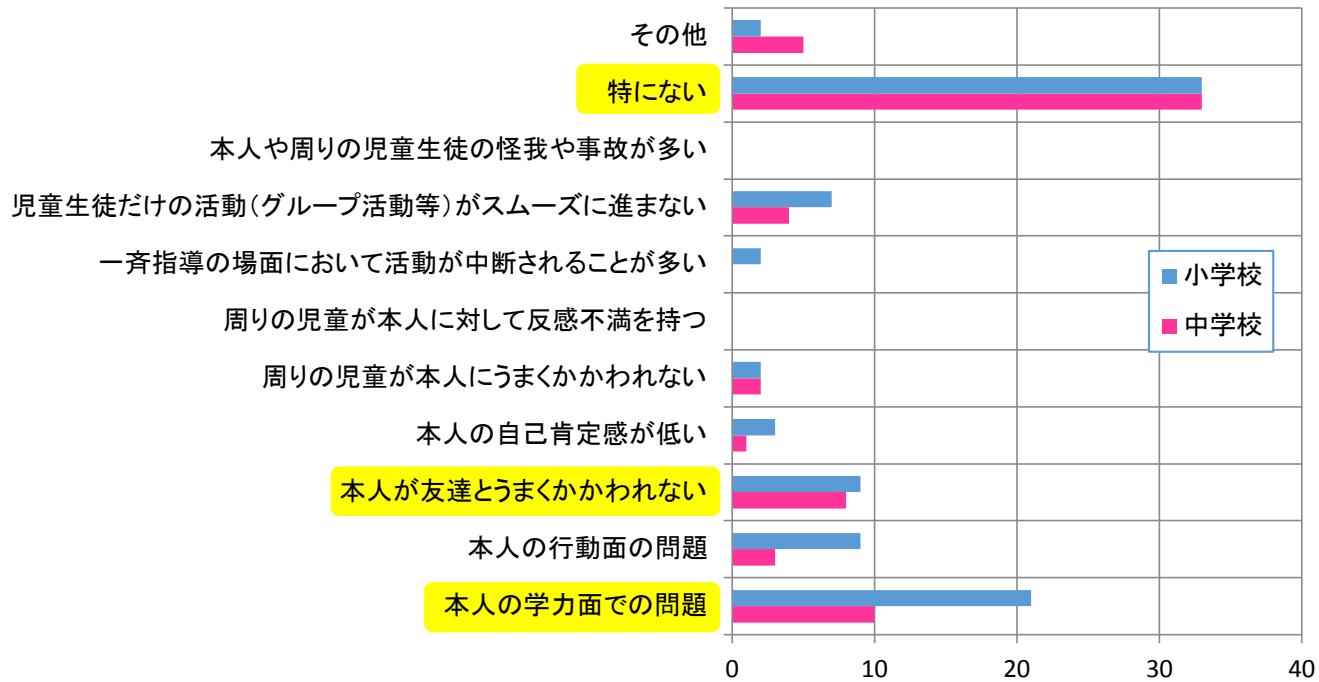


## <分析>

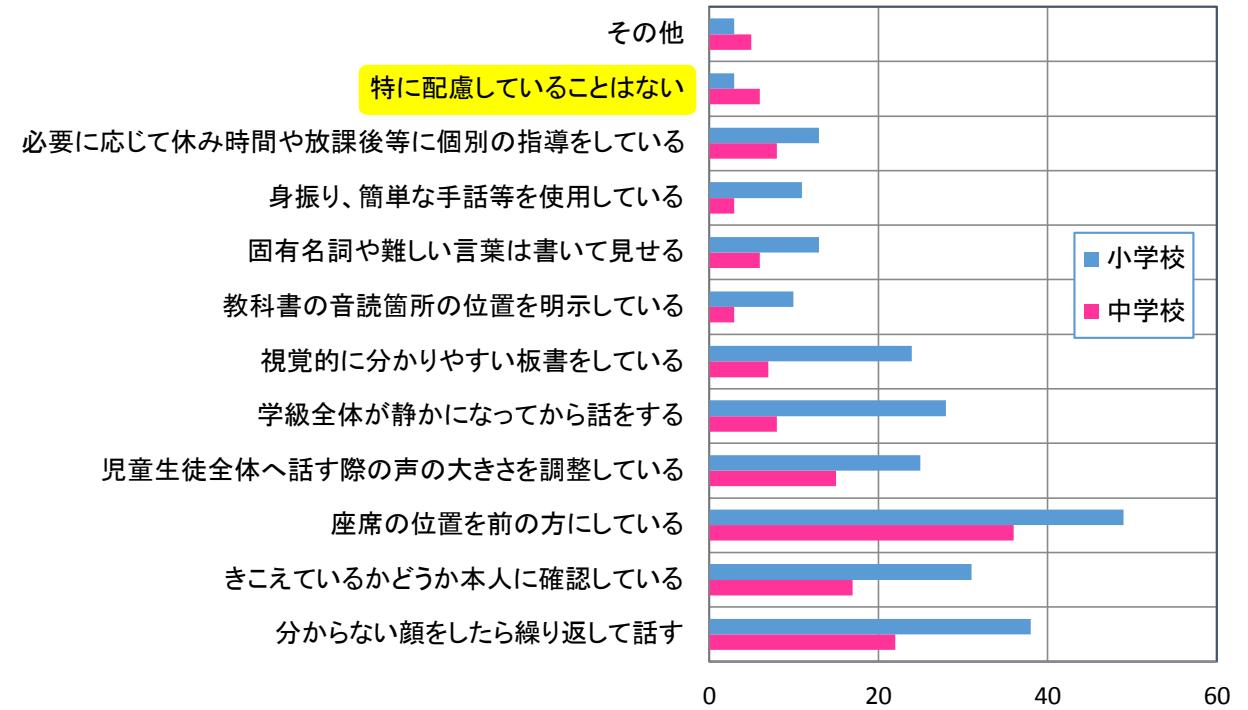
- 理解していると感じられる児童生徒の割合が高い。
  - ・児童生徒の聴覚活用が図られていることが伺える。
  - ・児童生徒が十分に力を発揮できる状況になっているかを考える必要がある。
  
- 学習の遅れを感じていても、「困っていない」と回答している学校がある。
  - ・行動面で大きな心配がなく、学校生活にある程度適応しているという状況も考えられる。
  
- どの教科においても、言語理解、読解力、語彙の不足等が影響していると考えられる。

# 校内体制

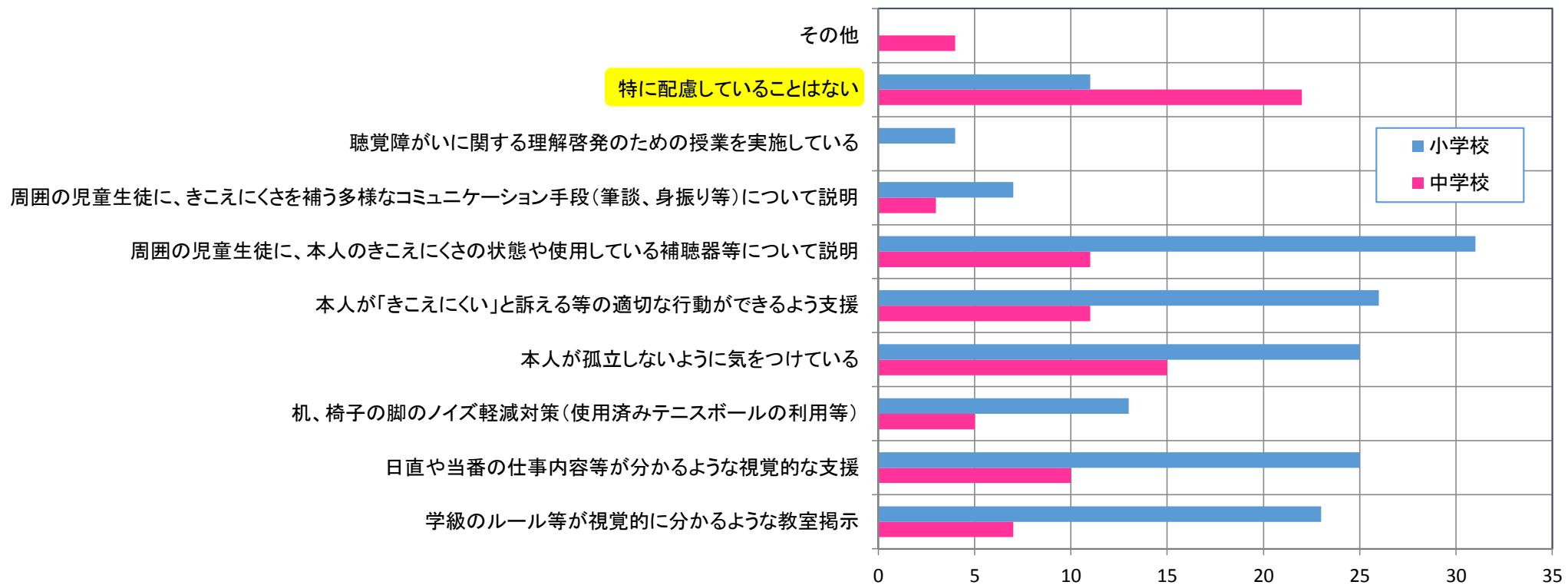
◆学級経営上気になっていることは何ですか  
(複数回答有)



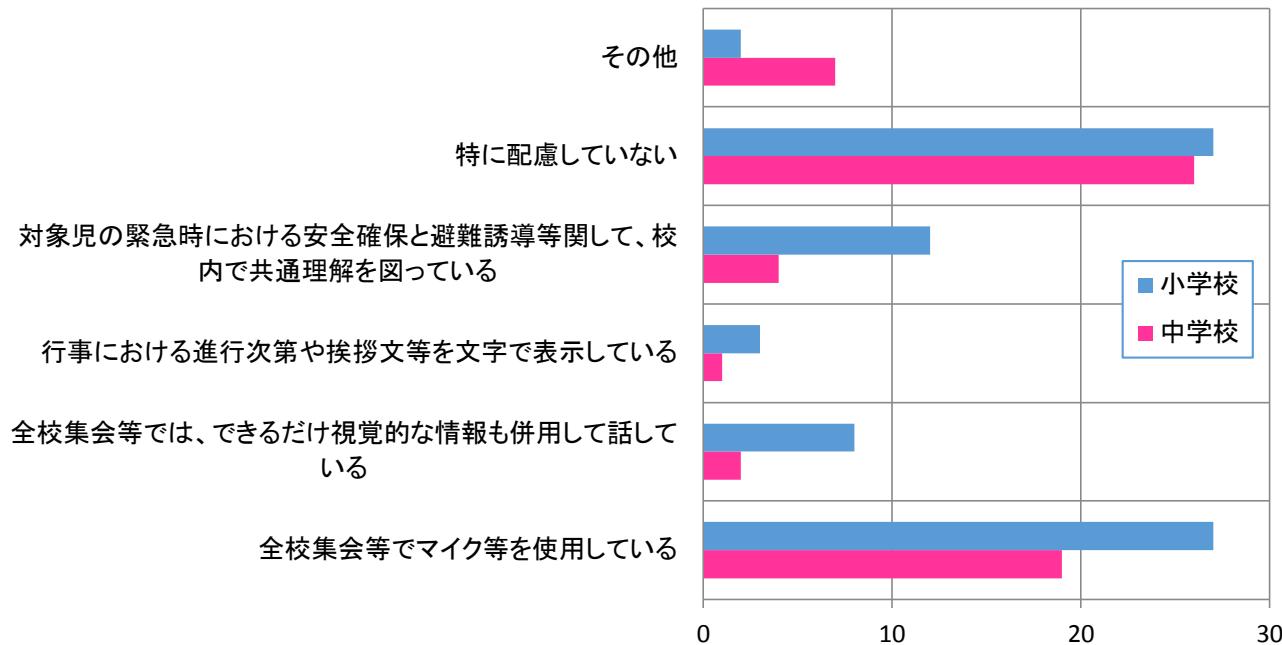
◆授業中などの学習場面において配慮していることはありますか  
(複数回答有)



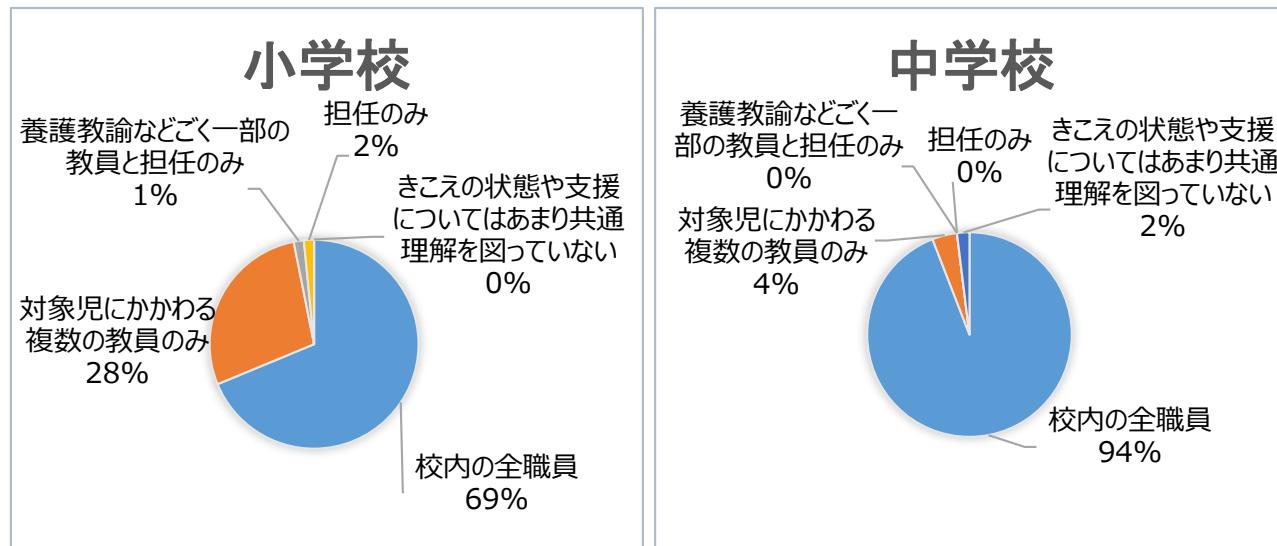
◆教室環境、学級経営において配慮していることはありますか  
(複数回答有)



◆校内全体として配慮していることはありますか  
(複数回答有)



◆対象の児童生徒について、きこえの実態や必要な支援について理解しているのは、校内のどの範囲ですか。



<分析>

○ 学級経営上、気になっていることが「特にない」と回答した学校

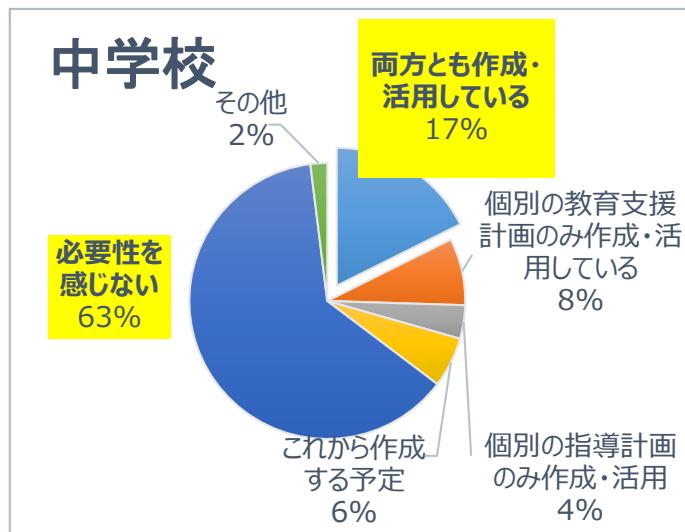
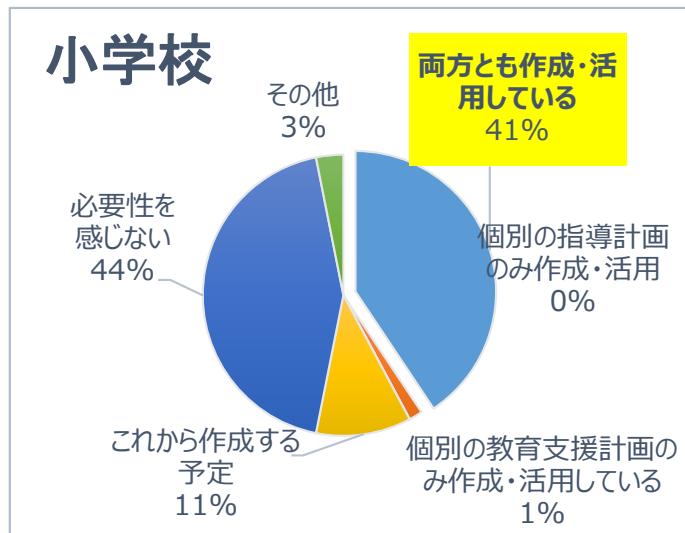
・学習面での配慮について「特に配慮していることはない」、教室環境、学級経営での配慮について「特に配慮していることはない」と回答している割合が少ないことから、**現段階での支援により学習や生活に大きな支障が感じられないということも考えられるのではないか。**

○ 小・中学校共に、校内での情報共有がなされている学校が多いことが伺えた。特に、中学校では、教科担任制により、校内での共通理解の必要性が高いと考えられる。

→共通理解のツールの重要性

# 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成

◆対象の児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成していますか。



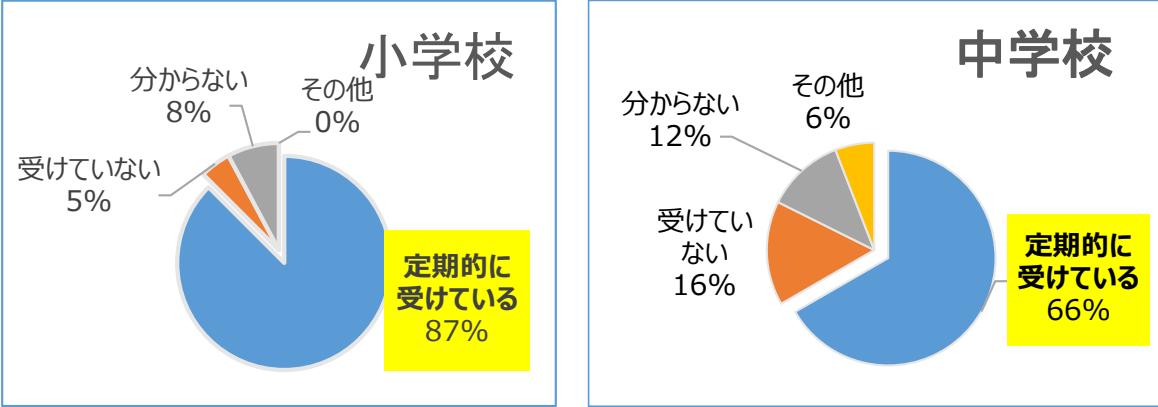
※「両方とも作成している」と回答した学校  
H24年度 小学校19%、中学校22%

## <分析>

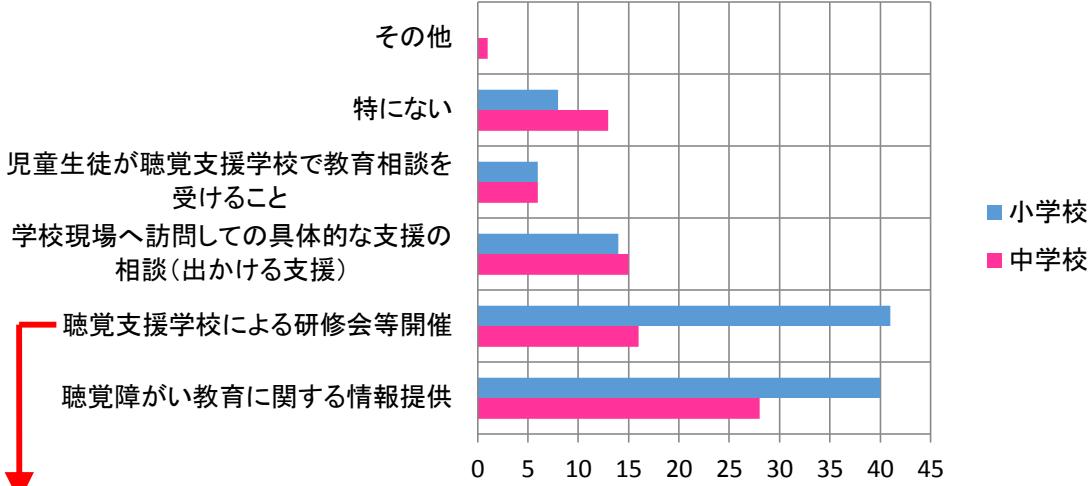
- 機器を使用し、学習や生活に大きな支障がない場合には、支援の必要な児童生徒という認識が薄いのではないかと感じられる。
- きこえにくさの困難さが意識されにくいと感じられる。
- 聴覚障がいの児童生徒が継続して在籍していないため、支援のノウハウが継承されにくい。

# 関係機関との連携

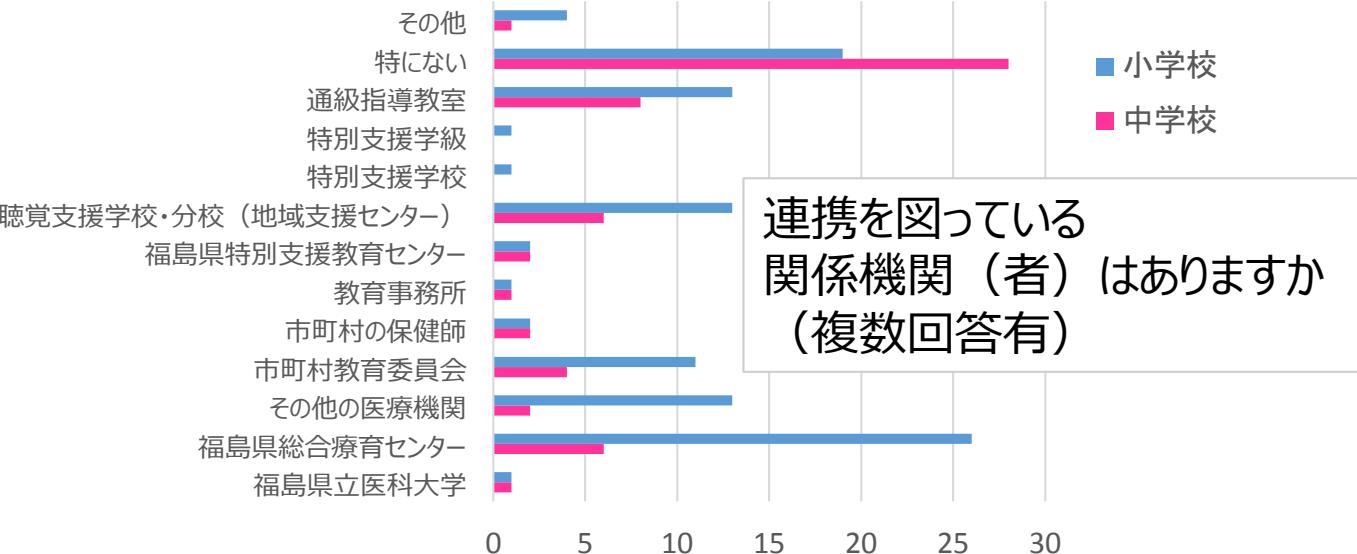
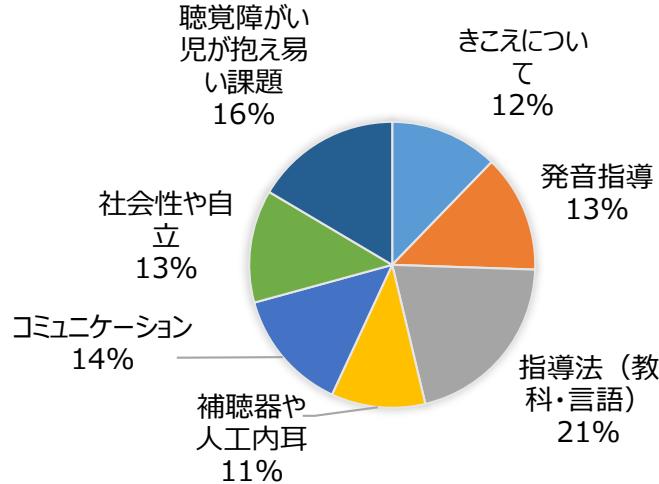
対象の児童生徒は、他の学校や医療機関等で定期的に指導を受けていますか



特別支援学校のセンター的機能として、聴覚支援学校（旧聾学校）に期待することは何ですか（複数回答有）

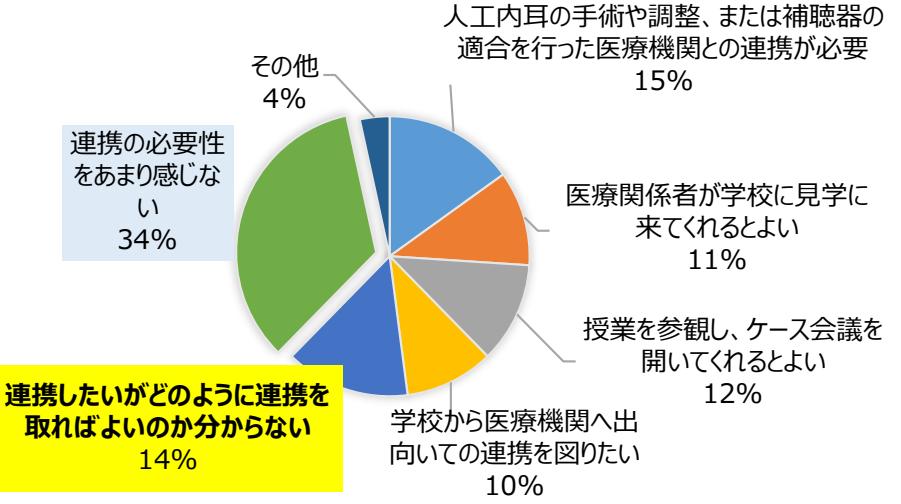


聴覚障がいに関するどのような内容の研修を受けてみたいと思いますか（複数回答有）



連携を図っている関係機関(者)はありますか (複数回答有)

医療機関との連携について感じていることは何ですか (複数回答有)



## ＜分析＞

○ 関係機関との連携について、具体的にどのような支援を受けられるのか、どのような連携が可能なのかといったイメージがもちにくいのではないかと考えられる。

## きこえに課題のある児童生徒の学習環境について、 困っていることや感じていること（自由記述）

- ・中学校との引継ぎや高校進学など、進路についての課題
- ・保護者との連携や支援についての課題
- ・きこえについての判断が困難
- ・指導法や教材についての課題（ことばや発音の指導、教科学習、社会性やコミュニケーション等）
- ・友人関係についての課題
- ・補聴器をつけることへの抵抗感にどう対応すればよいか
- ・自己肯定感をどう育てるか
- ・安全面への配慮
- ・補聴器の管理についての指導
- ・共通理解を図るための研修会の必要性

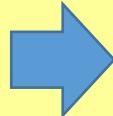
など

### 3 今後の支援に向けて

きこえにくさの把握のために

◇ **就学前からの継続した情報提供や啓発**（医療、教育機関等）

- ・きこえにくさやその困難さ等の特性についての気づきを促す  
（保護者、関係者）



**気づきのポイント**の整理と提示



- ・専門機関とつながることで気づきや支援の幅が広がることの啓発
- ・学校等からの聞き取りから困り感や児童生徒の困難さを把握する

◇ 本人の**自己理解**や**障がい認識**も課題として考える

- ・児童生徒の心理面への配慮が必要
- ・学校の状況を踏まえた医療との連携や学級づくりへの支援

学習面への支援に向けて

<支援の視点>

◇ **学習環境の配慮**（聞き取りやすい状況、視覚的な情報提供等）

→ 現在行っている支援の継続と、特性を踏まえた支援の工夫

◇ **言語理解や読解力、語彙の不足といったつまずきに対する支援**の必要性



・きこえに配慮した環境づくり、**言語としての認識や概念**を育てる

・**自立活動の視点を踏まえた学習指導**等

・言語活動の充実



## 支援の継続性のための「個別の教育支援計画」

◇「個別の教育支援計画」等の必要性や意義についての啓発



**必要な支援が引き継がれていくことの重要性**の認識

- ・具体的な作成・活用の支援の必要性
- ・聴覚障がいの特性やきこえにくさの困難さの把握
- ・発達段階に応じた本人の自己理解も重要

## 関係機関との連携による支援

各学校等が必要に応じて関係機関とつながるために



- ◇医療機関、教育機関の役割と提供できる支援の具体的内容を明確にし、周知する。
- ◇きこえにくさの気づきのポイントや支援についての啓発を行う。
- ◇それぞれの役割を踏まえて連携した支援を行う。

「特別支援教育コーディネーター  
研修会」等の活用  
(校内のキーパーソンとして)



# 各関係機関の役割

## 医療関係

### <専門的な助言>

- ・きこえの状態に関する助言
- ・機器の調整
- ・保護者への働きかけ  
(相談機関等の情報提供も含めて)
- ・学校と連携した療育(発音・語い指導等)

## 特別支援教育センター

- ・関係機関との連絡調整
- ・研修による理解啓発、情報提供
- ・相談支援
- ・個別の教育支援計画の作成・活用支援

## 聴覚支援学校

### <センター的機能の発揮>

#### ○相談・研修・情報提供等

- ・実態把握や特性への支援
- ・きこえの理解啓発
- ・学習面や生活面への助言  
(聴覚活用、発音、学習指導や学習環境等への助言等)
- ・個別の教育支援計画、指導計画の作成・活用支援
- ・合理的配慮の提案 等

## 教育事務所・市町村教育委員会

- ・関係機関との連絡調整
- ・各学校等への情報提供
- ・指導助言



## 聴覚障がいのある児童生徒のきこえ方の特性

### ◇人工内耳や補聴器を装用しても、きこえは完全ではない

- ・きこえ方が荒い 明瞭度低い → 聞き間違い、話すスピードについていけない、複数の人の話は苦手
- ・雑音下では聞き取りが悪く、自然学習は難しい ・リズムがとれない
- ・声の質の違いが分からない ・音の方向、距離感がわかりにくい 等



### ◇音の「検知」はできるが、「認知・理解」は難しい

➡ 「言葉の意味」「使い方」「会話の仕方」などは、**意識的に学べるような支援や配慮**が必要



## きこえにくさから派生する困難さ

### ◇構音障がい（発音の遅れ）

### ◇言語発達の遅れ→学習への影響

- ・説明や話の意味、新しい言葉の意味がわからない
- ・聴覚障がい児の多くが生活年齢よりも語彙年齢が2年以上遅れている

### ◇コミュニケーション力の弱さ

- ・質問や言葉の理解が難しく、適切な応答ができない

### ◇情緒・社会性の遅れ

- ・相手の気持ちや立場の理解が困難